



第33回小田原ちょうちんまつりテント出店者募集要綱

1 開催概要

- (1) 日 時 令和6年10月14日(月) 11時～20時30分
- (2) 主 催 一般社団法人小田原市観光協会
- (3) 場 所 小田原城址公園二の丸広場

2 出店概要

- (1) 出店条件（以下、全て満たしていること）

- 1) 一般社団法人小田原市観光協会の会員であること。
- 2) 令和6年度会費を8月16日（金）までに納入していること。
- 3) 2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）の事業者であること。
- 4) 下記出店区分が①②のどちらかであること。
- 5) 出店区分①の方のみ。

令和6年8月22日時点で、営業許可を取得済みであること。

※取得見込みや申請中では、受付できません。

<注意事項>

- ・定数以上の申し込みがあった場合は、抽選にて選考になります。
- ・1会員につき1テントまでとします。
- ・テントブースとキッチンカーとの重複は不可とします。
- ・申込後の募集区分「キッチンカー」への変更は不可とします。

- (2) 出店区分

飲食物の販売及び物品の販売

区分①：神奈川県屋台型臨時営業許可で出店。

区分②：飲食ではない物品販売で出店。 ※飲食と物品の併用は不可。

※「神奈川県臨時出店」での受付はいたしません。

- (3) 区分①を選択した場合、必ず出店者が備えなければならないもの

- 1) 器具類の洗浄や手洗いのため、水栓及びふたの付いた18リットル以上の飲用に適する水を供給できる給水タンクなどの容器。
- 2) 器具類の洗浄設備及び手洗い設備（受け器）、手指を消毒するための消毒剤。
- 3) 十分な容量の廃水容器（18リットル以上、汚水が漏れないよう蓋付が望ましい）。

- 4) 必要に応じて、食品を衛生的に取り扱うための冷蔵設備（温度計を備えること）。
- 5) 廃棄物を衛生的に保管するためのふたのついた容器。
- 6) 食品、器具、容器包装等を衛生的に保管できる設備（例：蓋付プラスチックケース）
- 7) 有効な営業許可証（掲示又は常に携行すること。）

(4) 募集区分及び出店料

	テントブース出店（区分①②） 1 出店者につき 1 テントまでとする	
出店料	1 ブース 40,000 円	
テントブースの大きさ (三方囲い幕)	間口3.6m×奥行2.7m×高さ2m	
テントブース設営者	主催者	
基本設備	机 1 台 (180cm×60cm) 椅子 2 脚 60w電球 2 個 (テント内照明) 電源 (2 ロコンセント500W)	
オプション備品単価(税込)	電源 2 ロコンセント500Wまで 電源 2 ロコンセント1000Wまで	3,000 円 5,000 円



3 申込方法

(1) Webフォームもしくは「出店申込書」に必要事項を記入し、下記(2)添付書類とともに小田原市観光協会へ提出してください。

(2) 添付書類

- ・ 第33回小田原ちょうちんまつり出店申込書(全ての人)
〔WEBフォームもしくは申込書に記載ください〕
- ・ 誓約書(全ての人)
- ・ 対象火気器具等を使用する者の一覧(火気を扱う人のみ提出)
- ・ 電気機器の使用について

(3) 申込期限

令和6年8月22日(木) 17時必着

※定数以上の申込みがあった場合は、抽選にて選考になります。

4 出店者説明会（抽選と出店料の支払い）について

場所決めの抽選と、定数以上の場合の抽選を以下の出店者説明会にて行います。

また、出店料は、出店者説明会当日にお支払いください。

【出店者説明会】

日時：9月4日(水) 14:00から

場所：小田原合同庁舎2階2B・2C会議室（小田原市荻窪350-1）

※当日来られない場合は、事務局が代わりに抽選します。

※出店料は、返金いたしません。

但し、荒天中止・主催者都合中止は全額返金いたします。

5 出店に関する注意事項

(1) 当日は、必ず主催者係員の指示に従い、出店申込書に記載の現場担当者を1名以上会場内に常駐させ、緊急時に対応できるようにしてください。

(2) 申請書類に虚偽の内容が含まれていた場合は、出店をお断りします。

(3) 申請したメニュー以外の商品を販売しないこと。なお、一施設で同時に取り扱える品目数は一品目のみとなります。(当日、小田原保健所が各ブースの巡回を行う可能性があります。申込品目以外のものを販売していた場合は、販売を中止していただきます。)

- (4) 販売時間及び区画を遵守すること。また、販売権利を多団体へ譲渡しないこと。
(割り当てられた小間の一部又は全部を譲渡又は貸与していることが発覚した場合はただちに撤収していただきます。)
- (5) 開催期間中の商品の保管は、出店者の責任において行い、ブース内で発生したゴミは必ず出店者が責任を持って処分してください。
- (6) 調理に火器を使用する場合、必ず消火器を設置すること。当日は消防署が設置の確認をします。消火器がない場合は営業ができなくなります。
※使用期限が2024年10月14日以降のもの
- (7) 出店者の故意・過失により事故等があった場合は、出店者の責任において対処してください。
- (8) 出店者が用意したものを起因とした事故や疾患について、全て出店責任者が責任を持ちます。
- (9) 販売時間内でのブースの封鎖・搬出を行わないこと。
- (10) 営業終了時刻は20時30分です。 ※ステージも20時30分終了予定です。
- (11) 中止になった場合でも材料の仕入れなどの損害は補償できません。
あらかじめご了承ください。

6 荷物等の搬入・搬出について

- ・場内への荷物搬入・搬出用車両の「車両駐車許可証」を1枚配布します。指定場所以外の駐車はできません。
- ・搬入(当日7時30分～10時30分)及び搬出(当日20時30分～21時30分)の際、運搬車両は、所定の時間内に限り会場内の指定の場所に一時停車することができます。

7 イベントの全面中止について

小雨は決行します。雨天時(台風接近時を除く)の実施有無は前日の午後12時の段階に1度判断します。中止の場合は、観光協会HP及び責任者(担当者)へメールにてお知らせいたします。

8 申込先・連絡先

一般社団法人小田原市観光協会事務局 担当 宇田川

〒250-0042 小田原市荻窪350番地-1 小田原合同庁舎2階

電話① 0465-20-4192 (土日祝を除く、午前9時～午後5時)

電話② 050-5236-8055

本 部 090-3215-3809 (イベント当日のみ)

FAX 0465-20-4194

メール udagawa@odawara-kankou.com